

【別紙様式】

鹿児島県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	離島航空路線維持整備対策事業		
総事業費 (千円)	100,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	100,000千円
①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少する中、離島路線の運航継続に努めている航空事業者へ支援を行い、地域住民の生活に不可欠な離島路線の維持を図る。			
②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：県内離島4路線 計100,000千円			
③交付対象 1) 交付対象者 県内離島路線の運航事業者（日本エアコミューター株式会社）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が大幅に減少する中、県内離島路線を継続して運航している事業者である日本エアコミューター株式会社を交付対象者として、支援金を交付する。			
④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、離島路線の運航継続が図られることにより、鹿児島県民の移動手段が維持され、その生活の安定が確保される。			
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の大幅な減少により、このままで離島路線の運航継続が困難な状況に陥っている。 離島路線を運航する日本エアコミューター株式会社を交付対象者として支援金を交付し、離島路線の運航継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		